

2. 補正予算の主な内容(新型コロナウイルス感染症対策関連)  
**(1)市独自の施策**

## 養育費をもらえていないひとり親世帯への給付金

子育て支援課児童給付担当室 ☎ 047-366-3127

全国初の  
取り組み！

- **予算額（案）** 2億7,635万円
- **目的・内容** 養育費の不払いが社会問題となっている中、コロナ禍においてさらに養育費の不払いが拡大している状況に対応するため、養育費をもらえていない、ひとり親世帯に給付金を支給します。
- **対 象** ひとり親世帯臨時特別給付金（国制度）の基本給付対象者（基準日は実施期間の各前月末）で、以下のいずれかに該当する方（ただし生活保護受給者を除く）
  - ① コロナウイルス感染症の拡大の影響で養育費が減った方
  - ② 養育費をもらっていない方（死別、未婚者、養育費の取り決めなし等）
  - ③ 養育費が児童一人当たり1万円未満の方
- **支給額** 児童1人当たり1万円（月額）
- **実施期間** 令和2年10月～令和3年3月（6カ月分）

## コワーキング&託児スペース付きほっとるーむの新設

子育て支援課 ☎ 047-366-7347

● 予算額(案) 1, 510万円

全国的にも  
めずらしい取り組み！

● 目的・内容 今年度、新規開設を予定しているほっとるーむ（乳幼児一時預かり付きおやこDE広場）内に、生後6か月から就学前までの児童の保護者を対象とした、コワーキングスペースを設置することにより、「新しい生活様式」に対応した働き方をする在宅勤務者が、子どもを預けながら安心して仕事に集中できる環境を整えます。

● 新規開設エリア 松戸・八柱 計2カ所

## 送迎保育ステーションの一時預かりを活用した コワーキングスペースの整備

保育課保育運営担当室 ☎ 047-366-7351

県内初の  
取り組み！

- 予算額(案) 150万円
- 目的・内容 送迎保育ステーションに、新たにコワーキングスペースを設置することにより、「新しい生活様式」に対応した働き方をするリモートワーカーなどの自宅勤務者に対して、育児と仕事の両立を支援します。
- 開設箇所 3カ所（送迎保育ステーション内）
- 対象経費 50万（上限）×3カ所  
※整備にかかる補助金（机、椅子、パーテーション等の備品購入費）
- 利用要件 就労している人で、松戸市在住の3歳児から就学前までの児童の保護者